

総務副大臣

原田 憲治 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(平成29年7月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	稲	田	寿	久
鳥	取	県	市	長	深	澤	義	彦
鳥	取	県	市	議	高	田	周	儀
鳥	取	県	町	村	森	安		保
鳥	取	県	町	村	川	上		守

鳥取県中部地震からの復興に係る財政支援について

《提案・要望の内容》

- 平成28年10月21日に鳥取県中部を震源に発生したマグニチュード6.6の地震により、県内の公共土木施設、農地・農林業用施設はもとより、人的被害や住家被害が多数発生したほか、観光産業等への風評被害、農作物被害、文化観光施設等についても多くの被害が発生した。
- 県及び市町村は、復興に向け全力を挙げているところであるが、復興は道半ばであり、今後も住宅の復旧支援、経済産業分野の復興・振興対策や観光需要回復に向けた取組などの復興対策に総力を挙げて取り組む必要がある。
- については、今年度も引き続き復興対策に多額の財政負担が生じることから、県及び市町村への特別交付税措置などの財政支援について配慮すること。

<提案・要望の背景>

○復興に向けた主な課題（住宅関連）

- ・被災住宅のブルーシートによる応急対応 → 残り41%（337棟→138棟）
- ・被災による公営（県営＋市町村営）住宅への入居者 → 残り57世帯
- ・全壊、大規模半壊住宅の復旧状況 → 33件のうち、改修工事完了は5件のみ

○主な復興・振興対策

<H28 補正予算>

- ・被災した住宅の再建及び修繕の支援、避難所の設置、備蓄物資の補充
- ・中小企業等の資金繰りの支援、農林水産業共同利用施設の復旧支援
- ・元気な鳥取県を情報発信、国内外に向けた誘客宣伝、国内向け旅行商品造成に対する支援
- ・被災した公共・公用施設の復旧、公共土木施設の災害復旧事業 など

⇒合計 事業費ベース52億円（うち一般財源ベース14.5億円）

<H29 当初予算＋H29.6月補正予算>

項目	支援内容
震災の経験を活かした地域振興・地域防災力強化	・中部地震の課題検証、復興に向けた住民活動への支援 ・市町村が行う防災及び危機管理に関する事業への支援 事業費2.3億円（一般財源1.7億円）
風評被害対策	・元気な鳥取県を情報発信、国内外に向けた誘客宣伝等 ・団体バスツアー商品造成、国内向け旅行商品造成に対する支援 事業費2.4億円（一般財源2.3億円）
住宅耐震化・生活復興支援	・住宅・建築物の耐震化支援 ・被災した伝統的な町並みの景観補修に対する支援 事業費1.3億円（一般財源1.3億円）
経済産業、農林水産業の復興・振興	・被災企業の資金繰りや施設復旧に対する支援 ・農地・水路、農林道など農林業生産基盤の整備・補修に対する支援 事業費12.3億円（一般財源11.3億円）
公共・公用施設の復旧	・被災した公共・公用施設の復旧（庁舎、文化施設、社会体育施設、県営住宅、学校・学校関連施設等） ・公共土木施設の災害復旧事業 事業費22.3億円（一般財源2.0億円）

⇒ 合計 事業費ベース41億円（うち一般財源ベース18.6億円）

- | | |
|-----------|--------------------------|
| ・H29 当初 | 事業費： 34億円（うち一般財源12.1億円） |
| ・H29.6月補正 | 事業費： 6.5億円（うち一般財源 6.5億円） |

地方税財源の充実・強化について

《提案・要望の内容》

【社会保障財源の確保】

○消費税率 10%への引き上げの延期により、地方財政や社会保障財源に影響を与えることのないよう、国の責任において確実に地方税財源の確保を行うこと。

【地方交付税関係】

○今後、地方創生を本格的に展開し、実現していくためには、更なる人口減少対策や地域経済活性化等の施策の充実・強化が必要であること、また、社会保障関係費がさらに増嵩することなどを踏まえ、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、必要な地方交付税総額・一般財源総額を確保すること。

○本県のような財政力の弱い自治体は地財ショック、リーマンショック等の厳しい危機的な財政状況を、不断の行財政改革努力により切り抜け、最低限必要な基金残高を死守しているのが実情であり、地方の基金残高の増加を理由に、一律に地方財政計画を圧縮し、地方交付税を削減することのないようにすること。

○トップランナー方式による歳出効率化の成果を地方交付税の削減につなげるのではなく、業務改革を先行実施している団体のインセンティブ効果を削減しないように基準財政需要額に復元するとともに、地理的要因や人口規模等によりスケールメリットが働かない地域の実情に配慮した措置を行うこと。

○累増する臨時財政対策債について、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止や地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な改革等を行うこと。また、その償還額が累増していることを踏まえ、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確実に確保すること。

○地域経済活性化等の取組を地方が責任をもって実施することができるよう、歳出特別枠（地域経済・雇用対策費）を実質的に堅持し、「まち・ひと・しごと創生事業費」についても拡充すること。

○景気回復局面においても都市部に比べ税収の伸びが期待できない地方部に配慮し、地方税源の偏在による財政力格差の是正を図ること。

○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、地方がその実情に応じ、拠点となる公立スポーツ・文化施設の機能向上や建替等を行うことができるよう、特別な地方債の発行とその償還に対する交付税措置を行う新たな制度を創設すること。

○地方公務員の臨時・非常勤職員の適正な任用等を確保するための地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、平成32年度より「会計年度任用職員」制度が新たに導入され、期末手当の支給などが可能とされたが、これにより地方自治体に新たに過大な財政負担を生じさせないよう、財源措置を講じること。

【税制関係】

- 消費税率10%への引上げ時に総合的に検討することとされている医療等に係る消費税問題については、医療機関等の経営を圧迫している実情を十分に踏まえて検討を行うとともに、国及び地方の社会保障財源への影響も考慮した上で、抜本的解決を図ること。
- 平成17年度の法人事業税の分割基準の見直し以降、社会経済情勢や企業の事業活動が変化していることから、法人事業税の分割基準を実態に合ったものに見直すとともに、事務所等を設置する法人でなければ課税できないとする課税要件についてもあわせて見直すこと。
- 森林環境税（仮称）については、これまで森林整備等に都道府県が積極的に関わってきた実態や、都道府県を中心として独自に課税している森林環境税との関係について、地方公共団体の意見を十分に踏まえながら検討すること。

情報通信基盤の整備に係る抜本的対策の推進、予算の確保等について

《提案・要望の内容》

○ ブロードバンドが使えない地域の解消のため、地方公共団体が地域全体をカバーするために整備をしたブロードバンド網、ケーブルテレビ網における既設の光ファイバの張り替えなどの大規模更新時期を迎える地方公共団体が急激に増加することを見据え、更新に係る財政支援措置の創設やこれらの通信網の民間事業者への移譲等によるサービス維持策を構築するなど、国全体の高度情報化を国家戦略として位置づけ、早急に高度情報通信基盤の整備、維持を強力に進めるための抜本的な対策を図ること。

【多額の費用が必要な更新の現況】

- ・ ONU（光回線終端装置）は7～10年の耐用年数であり、光ケーブルの耐用年数の10～15年よりも前に更新期が到来すること。
- ・ ONUは、当初整備した機器が製造中止になることから、当該地方公共団体内全戸の更新が必要となること。

○ 地方公共団体が整備する各種情報通信網（Wi-Fi環境、ブロードバンド網、ケーブルテレビ網など）の拡充、維持に向け、早急に予算の確保を図るとともに、実情に応じた財政支援措置の要件緩和を進めること。

【要件緩和の例】

- ・ 各種機器の更新を対象とすること。
- ・ 民間事業者の役務提供を受ける形での整備の場合の構築経費部分を対象とすること。

<参考>

○県内のブロードバンド整備の状況

平成29年度中に全市町村にブロードバンドの整備が完了見込み

○県内の市町村が整備したケーブルテレビ、ブロードバンドで光化されていない例

(1) 市町村 8市町（全19市町村の内）

(2) 整備の見込み 平成30年度に伯耆町が整備予定。

4K・8K時代に対応したケーブルテレビ光化促進事業を活用予定。

○県内でケーブルテレビの光化を進めている事例

整備費：約16億円（辺地債、合併特例債、県支援を活用）

（この町全体の予算規模は約106億円／年（一般会計））

○鳥取県独自の支援制度（鳥取県超高速情報通信基盤整備補助金）

補助対象事業者	市町村
対象事業	市町村規模の超高速送通信基盤整備（新設又は機能強化）
補助率	事業費から国庫補助、地方債に係る交付税措置を控除した額（市町村実質負担）の1/2（上限：1億円）